

宇和島市教育委員会会議録

令和3年12月定例会

令和3年12月24日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和3年12月定例会 会議録

1. 開会日時 令和3年12月24日(金)16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 木下 充卓 委 員 高山 俊治
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	河野 達弘	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	大内 真二
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人		
教育総務課総務係長	山口 真史	教育総務課主事	新居田 智士

6. 付議事件

報告第23号 専決処分した事件の承認について
(令和3年度教育費12月補正予算の要求について)

報告第24号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館長の解任について)

報告第25号 専決処分した事件の承認について
(職員の懲戒等処分について)

議案第45号 宇和島市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則

7. 会議概要

(1)開会宣言・教育長報告(午後4時00分)

◎教育長

それでは、ただいまから、12月の定例教育委員会会議を開催いたします。

冒頭、ご挨拶をさせていただきたいと思いますが、年を明けて1月になりますと、今世界中を席巻している新型コロナウイルス感染症の蔓延が始まって、2年になります。この2年の間、学校現場はもちろん、様々な産業の方も含めて大変な思いをしてきたところですが、一方このコロナ禍を通じて、大きく見えてきた変化の1つに、仕事、学び、授業を含めて、オンラインというものが非常に進んできたことが挙げられます。学校現場には、1人1台の端末が整備されると

いう変化がありました。またそのオンラインの反対側では、エッセンシャルワーカーという、オンラインではなし得ないような、リアルの世界での尊い仕事であったり、価値のあるものであったり、このオンラインとリアルという両方の部分で、非常に変化があったと認識しています。

そういった問題認識も含めて、教育振興基本計画も、現在作っているわけですが、その中で、これは注目しておきたいという動きがありましたので、今日は資料をお配りして、ご紹介したいと思います。

まず、こちらの記事をご覧ください。総合科学技術・イノベーション会議の中に、教育・人材育成ワーキンググループというものがあります。そういった議論が進んでいるということですが、その意味するところについて、簡単に触れて、これからの私たちの取り組みにも、このような流れが来るのかなということを認識する機会にしたいと思います。

次にこちらの資料を見てください。『「5年後」の改訂にも生きる蓄積』というタイトルですが、ここで学習指導要領の改訂に深く関わった合田審議官が言われているのは、2017年3月の学習指導要領の改訂について、当時の最大の課題は、人工知能の飛躍的進化の中で、学校教育とは何か、ということだったということです。ただし、出た結論というのは、実は主体的・対話的で深い学びをしっかりとやっていくという内容でした。5年後に次の改訂があるとすると、今がちょうど折り返し点にある。その折り返し点の今、総合科学技術・イノベーション会議の教育・人材育成ワーキンググループで議論がなされています。

そして、ここ5年の教育行政は大きく変わっていくという見方をされています。産業構造がDXによって大きく変わってくる。この影響が大きいだろうということをおっしゃっています。

資料の下段には、2つの言葉が出てきています。1つは、学校、学年、学級、教科の縦割りという「垂直分業」、もう1つは、分野や機能ごとの横割りでの、社会や民間の様々なリソースも活用する「レイヤー構造」、横割りの構造に学校を変えていく必要があるという指摘をされています。また、DXやデジタルということが進展していくに従って、教育も大きな影響を受けるだろうと言いつつも、教員は「なくなる仕事」として重要性が増すだろうとの認識を示され、要は人の気持ちを理解したり、協働して仕事をしたりすることが重要視される社会へ出ていく準備期間として、コーチングの役割に力を入れるよう期待をかけておられます。そして教員の役割は、学ぶ心に火をつけること、これはESDの中で、必ず出てくる言葉ですが、もうひとつは、真理を握って子どもたちに授けるということではなくて、子どもの学びに伴走していくという総括めいたコメントもあります。そのことが別の資料に表現されています。

この資料はあくまで、議論の案の段階のであるため、ポイントとなるようなところを抜粋しておりますが、ごくごく簡単に中身に触れてみたいと思います。

1枚ページをめくってください。政策パッケージの策定はこのような方針で行っていきますということが書かれています。

そして、もう1枚ページめくっていただいて、6ページをご覧ください。中身は後程読んでいただきたいと思いますが、ここには、そもそも社会の構造がどのような変化を見せ、そしてそういった変化の中で必要となる思考や発想は多分このように変化していくことになるだろうというこ

とが表現されています。確かにそうだなという印象があります。

8 ページをご覧ください。今私たちが認識すべき教室の中にいる子どもたちは、どういう状況になっているのかということ非常に分かりやすく表現されていると思います。例えば、小学校の35人学級があったとすると、その中に発達障害の可能性のある子どもがどれぐらいの割合でいるのだろうか、ギフテッドという非常に尖った才能を持つ可能性のある子どもはどれぐらいの割合でいて、不登校、そして不登校傾向の子がこれぐらいいる、家庭の学びの環境が少し弱い、そういった家庭がどれぐらいの割合であるということが示されています。おそらく、宇和島の各学校でも、このような状況にあるかもしれないということは想定しておく必要があると思います。

そして、そういった状況を踏まえて、今後は教育や人材育成の仕組みをどのように転換させていくのかという、その方向性が示されています。キーワードとしては、個別最適な学び、協働的な学び、これはまさに、今私たちが取り組もうとしている内容になっていると思います。

17 ページにいけますと、国の諸々の施策・計画、それらの相互関係といえますか、そういうものが表現されています。真ん中より少し下ぐらいに、総合科学技術・イノベーション会議があります。ここが、今ご覧いただいている資料の会議です。ここでの議論が、第4期教育振興基本計画にも反映されるような形となり、そして次期の学習指導要領にも反映される、そういった見込みであるということが表現されています。なので、私たちは宇和島の実状がどうなのかということ強く意識しながら、全体の流れがどのようになっていくのかということも、見ておく必要があると思います。

21 ページをご覧ください。子どもの学びがどのようになっていくかということ表現しています。学びの主体は、先生が教えるということから子どもが学ぶという、その主語が先生から子どもに変わっていくということであったり、発達段階がいろいろある中で、同一学年で構成されていた学びも、学年に関係ない学びへ変わっていったり、これがいつからそうなるのかというのは今の時点でわかりませんが、トレンドとしてはそうなるようになっていくというようなことが指摘されています。そして必ずしも、教室ですべてのことを学ばなければいけないということでもないし、教科についても、教科ごとに分断された形で学ぶのではなくて、教科横断的にやっていきましょうと、そして先生の役割は、ティーチからコーチに変わっていく、先生の組織も、多様な人材が入ってきて良いのではないかと、これは地域学校協働活動とも関連してくるところだと思います。

もう1枚めくりますと、これは部活も含め、いろいろな教科の勉強も含め、道徳といったようなジャンルのものも含め、これまではどちらかというと学校がすべて丸抱えしていたというような状況、そして、その学校の中は縦割りという構造になっていたものを、学校がすべて背負い込むのではなくて、社会や民間と大きく連携しながら進めていく、その中にデジタルの部分があったり、アナログの部分があったりと、そういうようなことが強調されています。

すでに宇和島市としてコミュニティ・スクール等々で取り組もうと、また取り組みを始めている部分もありますし、1人1台の端末の使い方は、宇和島が進んでいるところもあると思いますので、この方向は全体の流れを意識しながら、今やろうとしていることを、ここから実質化してい

くということが、私たちのこれからの取り組みといいましょうか、チャレンジといいましょうか、そういうことになっていくと思います。

来年、新型コロナウイルス感染症が収束をし、そして、これまでなかなかできなかったような活動が起こせるようになり、ただ昔に元に戻るだけではなくて、デジタルも有効に使いながら、ハイブリッドな形でやっていけるような方向を目指したいと思います。

この1年間、ありがとうございました。来年も頑張りたいと思います。

全体を眺めたというような資料の紹介をして、挨拶と報告に代えさせていただいて、議事に入りたいと思います。

－ 委員からは特に意見なし。－

(2) 付議事件

◎教育長

本日の議事ですが、報告第24号については人事案件であることから、そして報告第25号については職員の懲戒案件であることから、非公開で審議をさせていただきたいと思います。

賛成いただいただけの方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ですので、報告第24号と報告第25号は、非公開で審議いたします。

それでは先に報告第23号について審議します。

事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

3ページをご覧ください。

報告第23号、専決処分した事件の承認についてでございます。専決第23号として、令和3年度教育費12月補正予算の要求について、専決処分したものでございます。

4ページご覧ください。教育総務課所管分といたしまして、教育総務費の教員住宅費、事業名が教員住宅管理事業でございます、160万円の補正額で、内容としては日振島に教員住宅が一棟あるのですが、そちらの屋根が雨漏りをしておりましたので、屋上防水に関する修繕費用160万円を計上したものでございます。

○学校教育課課長補佐

続いて学校教育課です。

GIGAスクールサポーター配置促進事業費補助金、318万1,000円でございます。これは1人1台端末の活用をサポートするために配置しているICT支援員5名分の人件費と旅費に係る補助金となります。当初予算編成後に事業の調査がございまして、補助事業の見込みが確定いたしましたので、今回補正したものでございます。

以上です。

○生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分を説明いたします。

まず、歳出からご説明させていただきます。

児童福祉費、児童福祉総務費につきまして、放課後児童健全育成事業、629万5,000円は、放課後児童クラブの運営に係る交付金で、新型コロナウイルス感染症対策として、学校休業に伴う終日開所分の交付を受けておりましたが、予定より臨時の開所日数が少なくなったことによりまして、補助金を返還するものです。

続きまして社会教育費、社会教育総務費です。こちらは子どもの居場所確保緊急対策連携事業でございます。

資料の6ページをご覧ください。こちらは、コロナ禍で行動制限が長期化する中、子どもたちの居場所を確保するとともに、体験活動等を通じて健全な成長環境の整備を図るため、県の補助事業を活用しまして、子どもたちに体験活動やICT環境整備を行おうとするものです。総事業費は378万5,000円です。

そのうち、子ども体験活動緊急確保事業につきましては、放課後子ども教室におきまして、クリスマス会等のイベントを実施することで、子どもの居場所や交流機会を提供しようとするものです。ICT等環境緊急整備事業につきましては、うわじま土曜塾及び放課後子ども教室におきまして、コロナ禍で集まれない場合でも、子どもたちの学びや居場所の確保のため、リモートで実施できるよう、Wi-Fi環境やパソコン等必要な環境を整備するものです。

4ページに戻っていただきまして、今ほどの子どもの居場所事業ですが、報償費から需要費まで、クリスマス会等の子ども体験活動に係る経費で、補助率3分の2、補助上限40万円で、今回60万円計上しております。委託料と備品購入費が、ICT等環境緊急整備にかかる経費でありまして、補助率3分の2、上限は1ヶ所当たり10万6,000円となっております、合計318万5,000円で、15ヶ所整備することから、上限を超えた分につきましては、市の持ち出しとなります。

したがいまして、歳入の子どもの居場所確保緊急対策連携事業の県補助金199万円は、総事業費378万5,000円に対しまして、3分の2を下回った額となっております。

以上です。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課です。

歳出のみですが、保健体育費、総合体育館等管理費です。吉田町ふれあい運動公園指定管理事業負担金の増額、404万5,000円を増額補正しようとするものでございます。これは、吉田町ふれあい運動公園を指定管理に出しているのですが、4月、5月、8月、9月に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための利用制限指示により発生した収支の損失補填を図る目的で、指定管理者に対して支払おうとするものでございます。

指定管理者が2月を決算月としているため、今回の補正予算の計上とさせていただきます。

以上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

事務局からの説明が終わりました。

12月補正予算の要求についてご質問等ございましたらお願いいたします。

◎弓削委員

生涯学習課からのクリスマス会ですが、高光の子ども教室でもすごく盛り上がって、楽しいクリスマス会をすることができました。たくさんのお土産とか新しく買ってもらったゲームで、子どもたちも遊んでいて、保護者の方からも大変喜んでいただきました。

◎教育長

ありがとうございます。他ございますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

特にないようですので、採決に移りたいと思います。

報告第23号について、報告どおり承認に賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員のため本件は報告どおり承認とさせていただきます。

続いて、議案の第45号の審議を行います。

事務局からお願いいたします。

○教育総務課長

12ページをご覧ください。議案第45号 宇和島市奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

先月も上程させていただいた案件で、19ページをご覧くださいと思います。

本案件につきましては、自分の性別に違和感を持つ方への配慮を目的として、性別情報を収集する必要のない様式中にある性別記入欄を削除しようというのが第1目的でございます。

19ページの真ん中にある、上から2段目の※印の横、こちらに男女を選択する項目がございました。こちらを削除させていただくものですが、合わせて、その隣の生年月日を記入いただく欄の下部に、もともとは満何年何ヶ月というふうに年齢を記入いただく箇所がございましたが、こちらの部分も、特に必要のないものではないかということで削除するものです。

様式下部の出願者の家族の部分で、上から祖父何歳、祖母何歳と、年齢を記入いただく部分で、こちらの年齢も出願者同様に不要ではないかというご意見を、前回の定例会でいただいております。こちらの出願者の家族の年齢につきましては、宇和島市内には多世代で同居されておられる方もありますので、認定段階で家庭の状況を確認する際に、年齢を見れば出願者とどういったご関係があるのかというのが推測できるため、こちらの出願者の家族に関しては年齢記載は必要

であると判断しております。

そして、出願者本人の年齢記載については、生年月日の記入を求めているので、重ねて満年齢を記入いただくことは不要であると判断し、削除したという事情がございます。

ご理解の上、ご承認いただいたらと考えております。

◎教育長

事務局からの説明終わりました。

ただいまの説明に対して、ご質問ご意見等あれば、お願いをいたします。

◎木下委員

前回私が質問したことだと思いますけれども、事情はよくわかりました。手続き上の書類ですので、そのような家族の関係がわかることが必要ということであれば、このように進めていただきたらと思います。

◎教育長

ありがとうございました。他ございますでしょうか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。

ただいまの説明の通り、議案第 45 号について、原案どおり可決することについて賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで、原案どおり可決とさせていただきます。

◎教育長

それではここから非公開議案の審議を行います。

◎教育長

報告第 24 号を上程する。

報告第 24 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館長の解任について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館長の解任に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

報告第 25 号を上程する。

専決処分した事件の承認について

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開いたします。

(3) その他

◎教育長

続きまして、議事日程の 4 番、その他に移ります。事務局の方ありますか。

○教育総務課長

お手元にお配りしている『「Uwajima-Biz」の実施について』という資料ご覧いただけたらと思います。

先般この教育委員会の定例会において、服装等の、特にネクタイですが、統一してはどうかというご意見があったかと思えます。現在ご承知かもしれませんが、宇和島市としては

「Uwajima-Biz」を実施をしております。基本的な考え方としては、社会通念上必要とされる場合や出席する会議等のルールに応じて、ネクタイ、スーツ等を着用するというので、あとは基本的にノーネクタイとするというような服装基準でございます。

これを 1 つの参考として、委員の皆様にご議論いただいて、今後の教育委員会会議における服装の取り扱いを決定いただけたらと考えております。

◎教育長

私の方から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

事務局から説明がありましたとおり、今、宇和島市では、「Uwajima-Biz」というものを実施し

ているところです。とはいえ、大原則の中に、「社会通念上必要と判断される場合や出席する会議等のルールに応じて」という表現があります。

教育委員会会議は、教育委員会としての最高の議決機関でもありますし、基本公開で行われる会議でもあります。そういう意味では、宇和島市としても、議会では夏の全国的なクールビズについてはそれに対応した格好になっていますけれども、冬場についてはやはりスーツ、ネクタイという非常にフォーマルな形をとっておりますので、議会と足並みをそろえて、基本的な考え方としてはこういった正装でということではいかがでしょうかということをご提案したいと思います。その上で、具体的にクールビズの期間を何月から何月とするということについては、また事務局からお知らせさせていただくことではいかがでしょうか。

◎高山委員

私は、教育長の意見に賛成です。公開もしていますし、最高決定機関なので、やはりきちんとした格好ですべきだと思います。

◎木下委員

先月の会議の後、私が言ったのですが、統一感、先ほど言われましたように、冬場についての会議とか、教育委員会の行事がある時には、また統一して正装で行うという、その統一をしていただければと思っております。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは今ほど申し上げました「Uwajima-Biz」ではありますが、教育委員会会議としてはフォーマルな形でということで、以後統一をさせていただきたいと思います。

具体的には、その都度連絡をさせていただきたいと思います。

その他として、他ありますか。

○生涯学習課長

宇和島市学習交流センターの指定管理者の指定について、ご報告させていただきます。

宇和島市学習交流センター「パフィオうわじま」の指定管理につきましては、9月の定例会におきまして、生涯学習センターの指定管理期間の終了に伴い、指定の範囲を見直しまして、学習交流センターを指定管理できるようにするための条例改正について、ご承認いただいたところでございます。

その後、10月29日から11月15日まで、指定管理者を選定するための公募を行いました。公募した結果、応募は1社であり、選定委員会で審査の結果、基準を満たしていることから、株式会社上田を学習交流センターの指定管理者に指定することにつきまして、12月議会で議決をいただいたところでございます。指定の期間は令和4年から令和9年までの5年でございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの報告について、ご質問等ありますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

○文化・スポーツ課長

うわうみだんだんマラソン・ウォークについてお知らせいたします。、2年間実施できていませんでしたが、来年の3月の実施に向けて募集を始めております。

今、走る人で200名、歩く方で100名ぐらいの申し込みをいただいておりますが、まだ余裕がございますので、委員の皆様もぜひ走っていただいたらと思います。

よろしく願いいたします。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会1月定例会を1月12日に開催することを決定する。－

(4)閉会宣言（午後16時46分）

◎教育長

以上をもちまして、12月定例の教育委員会会議を閉会いたします。